

郵便局・ゆうちょ銀行の指定について

特別徴収額の納入に郵便局やゆうちょ銀行を利用される場合は、
右の「指定通知書」に日付と郵便局名等を記入して、当初納入され
る際にその郵便局等に提出してください。

なお、今回提出されれば、次年度以降は提出の必要はありません。

令和 年 月 日

_____郵便局長

ゆうちょ銀行_____支店 様

秋田県東成瀬村長 備 前 博 和

指 定 通 知 書

貴局・貴銀行を地方税法第321条の5第4項の規定に
基づいて、東成瀬村の村民税及び県民税の特別徴収税額の
取扱局・支店に指定しましたので通知します。

1 口座番号 02210-6-960898

2 加入者の名称 東成瀬村会計管理者

3 取りまとめ局 仙台貯金事務センター